※　退園（継続通園）届は、利用している施設へご提出ください。
　　提出期限や退園にあたっての保育料の取扱いについては、施設にご確認ください。

【地域型保育事業用】

退園（継続通園）届

令和　　年　　月　　日

住所

保護者氏名

日中連絡先　　（　　）　　父・母・その他（　　）

フリガナ 児童氏名	生年月日	施設名
	平成・令和　　年　　月　　日	
	平成・令和　　年　　月　　日	
（※練馬区から転出する場合） 現施設の継続通園について	☐　希望する ☐　希望しない	

退園する方	退園理由	☐ 転居、転出のため（転出先：　　区・市・町・村） ☐ 認可外保育施設・幼稚園に入所するため（施設名：　　） ☐ 家庭等で保育できることになったため ☐ その他　理由
	退園予定日	令和　　年　　月　　日
継続通園希望の方	※　継続通園をする場合、転出先自治体にて教育・保育給付認定および継続通園の手続が必要になります。**転入手続とともに、必ず転出先の保育園担当部署で手続を行ってください。**	
	〒　　―	
	転居（転出）先住所：	
	転居（転出）先電話番号：　　（　　）	
	転出予定日	令和　　年　　月　　日

退園（継続通園）届の提出に当たり、下記の事項に同意します。

【退園する場合】（確認の上、☑してください。）

☐　提出した退園届の取下げはできないことを了承します。
☐　利用の有無にかかわらず、この届を提出した月までの保育料がかかる場合があります。
☐　練馬区内の他園への変更（転園）の申込みをされている場合、その申請が無効となります。

【継続通園する場合】（確認の上、☑してください。）

☐　３歳児クラスの方が継続通園する場合、転出先自治体の取扱いにより食事の提供に要する費用が徴収されることがあります。

【施設記入欄】

受付年月日	令和　　年　　月　　日	施設長の確認	

［問合せ先］
練馬区保育課保育認定係
電話　03-5984-1479